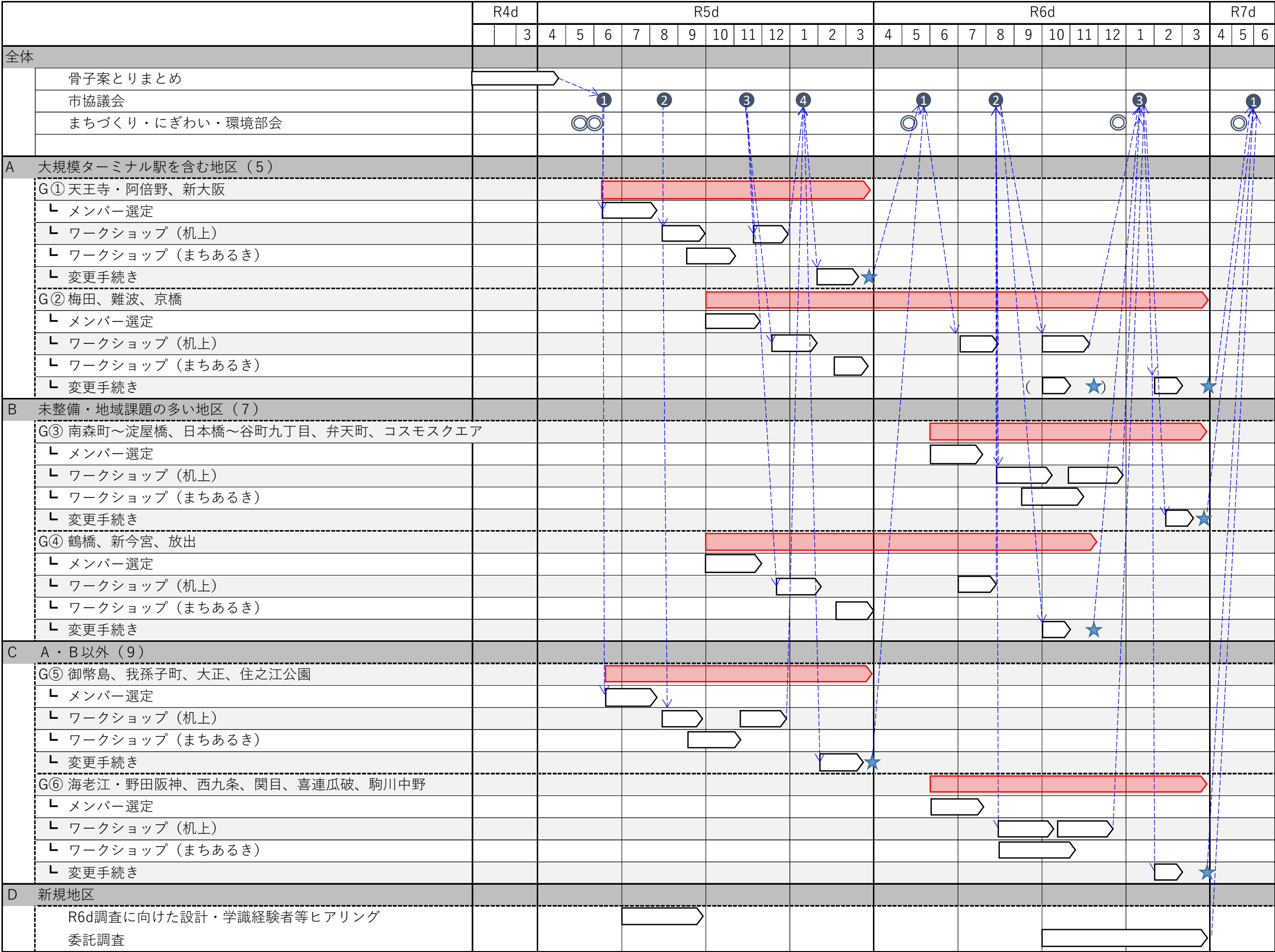


各地区基本構想変更スケジュール（全体）（予定）

凡例 (第 5 回大阪市交通バリアフリー基本構想推進協議会 資料 2 - 1 から抜粋)

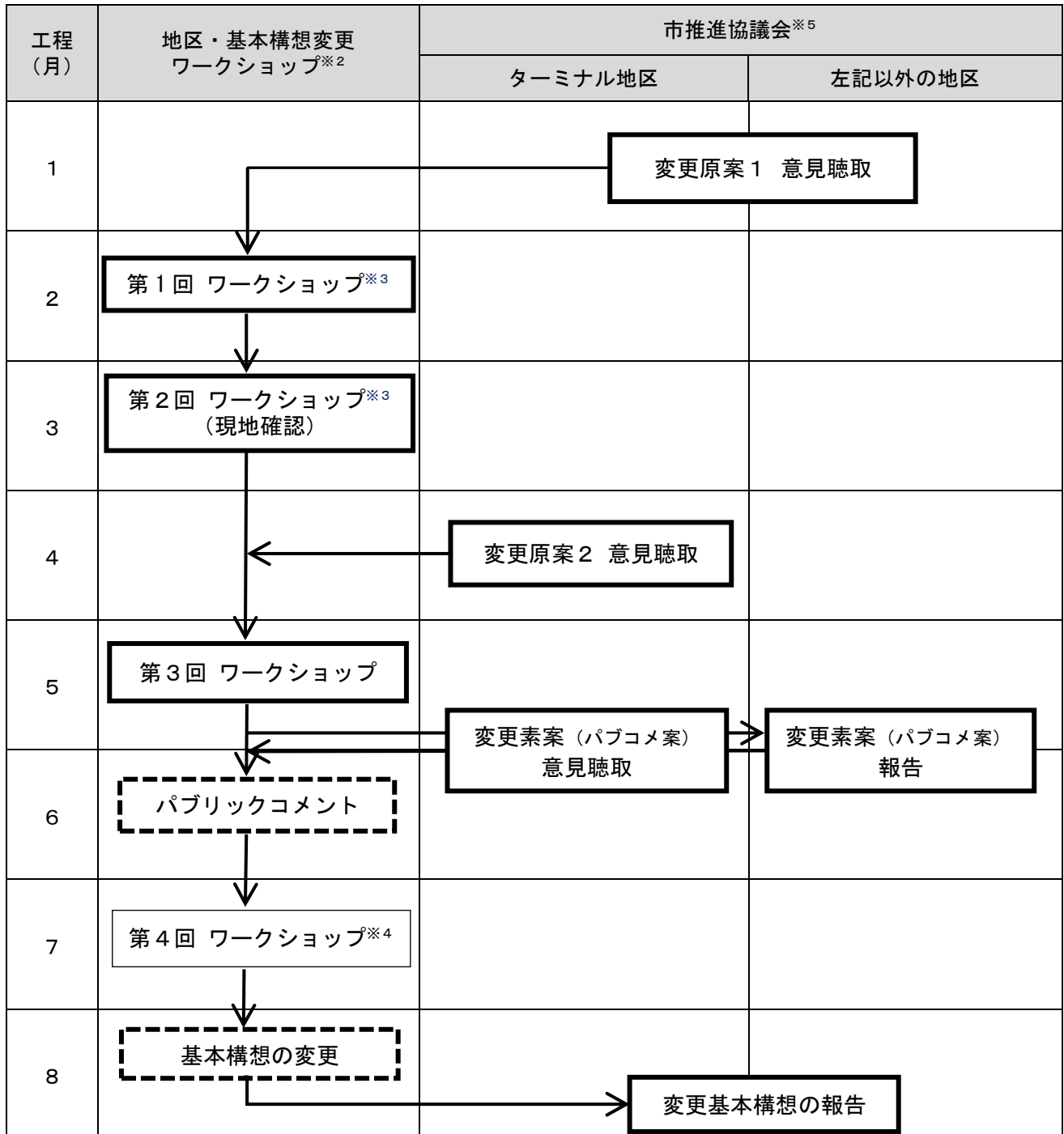
- まちづくり・にぎわい・環境部会
- 協議会（部会含む） [回数については、現時点の予定]



各地区構想 検討の進め方（ワークショップ実施の場合）

① 基本検討工程

ワークショップは、基本構想の変更原案等※¹に対し、関連団体（同団体からの推薦団体を含む）の代表者から広く意見を聴くための場として開催。市推進協議会に、構想変更原案の意見聴取等を行いながら実施する。



※¹ 構想変更原案等の作成は、行政案を固めるための、関係者間（区役所、計画調整局及び事業者）で随時行う連絡・協議の場である地区ワーキングで行う。

※² ワークショップメンバーへの報酬無し

※³ 地区の実情に応じて、同日開催することも可能（ワークショップのメンバーとなる当事者及び住民等の意見を踏まえて決定）

※⁴ 第4回ワークショップは、パブコメ意見の内容・有無により、必要に応じて開催

※⁵ 市推進協議会の会議形式としては、全て公開とする。

② ワークショップの検討内容

第1回	① これまでの特定事業計画等の実施状況に係る評価 ② 変更原案1の検討 ③ 現地確認ルートの確認
第2回	現地確認（各地区で駅舎及び追加経路を中心にルート設定し、鉄道、道路に関するバリアフリー化の整備状況及び課題を把握）
第3回	変更原案2の検討
第4回	変更原案の確認（必要に応じて開催）

③ 説明責任を果たすためのワークショップの実施イメージ

（メンバー構成）

メンバー		規模イメージ
地域	[机上検討時] 各区における関連団体の代表者 (関連団体からの推薦団体を含む)	10～20人程度 (随行者を含め最大30人)
	[現地確認時] 机上検討時の関連団体及び推薦団体のメンバー	1ルートあたり10人程度
大阪市	区役所、計画調整局	—
事業者	道路管理者、公安委員会、公共交通事業者	—

※参加メンバーへの報酬無し。

※地域メンバーの選定は、関連団体に対して個別依頼を行う。現地確認時には、机上検討時のメンバーに加え、広く利用者の意見を聴くために関連団体から参加者を募る。

※机上検討時は随行者の参加を可とする。

※学識委員の参加は不要とし、委員の希望により無報酬での参加は可能とする。

（結果の周知）

- ・基本構想変更案のパブコメ時及び変更後の公表時に、検討経過（検討体制、意見聴取[ワークショップ開催]日、意見聴取した概要とその対応）を資料として添付。